

## 武蔵野市特別支援教育推進計画策定委員会（第8回）議事録

- 日 時 平成21年3月9日（月曜日） 午後6時30分から午後8時30分まで
- 場 所 武蔵野市役所 812会議室
- 出席者 前川委員、橋本委員、古賀委員、田中委員、熊井委員、中本委員、永井委員、  
中野委員、山田委員、萱場委員、鈴木委員、吉原委員、

### 1 開 会

【委員長】 それでは時間になりました。今日が今年度最後の委員会になりますので、早速始めていきたいと思います。

### 2 議 事

【委員長】 議事録の確認それでは議事録の確認ですが、お願いできますか。

【事務局】 すでに事務局より議事録を送付していますが、本日再度確認いただきたい。異議がないようなら、HPに掲載したい。

【委員長】 異議はありませんか。

〔異議なし〕

【委員長】 それでは本題に移りまして、特別支援教育推進計画の最終報告案というところで、前回の委員会、その後橋本先生、前川のほうからも幾つか提案をさせていただき、修正、追加等をしていただきました。

まず、全体的な部分に関しまして、事務局の大平さんからお願いします。

【事務局】 それでは、先週末にお配りしたものをベースに、今日差しかえをさせていただきます。その部分を中心にご説明いたします。

最初に、理念と基本的な考え方というところを、前回の委員会を踏まえてA案とさせていただきますけれども、それについて先に説明させていただきます。

【事務局】 それではB4の裏表、表側の下のほうにaとかbというページが振ってあるものを見ながら、よろしく願いいたします。

前回の協議内容の1つとしまして、計画の基本理念という大きなことについて提案をしてお協議をいただきました。そのときの提案資料が左側のものです。候補Aと候補Bがそのときの候補案でした。

協議の主な内容としましては、願いとか夢の受けとめ方が、行政の立場とか教育の立場、

また保護者の皆さんの立場からそれぞれ受けとめ方がさまざまな気がしたように思いました。あいまいではないかとか、夢が持てていいのではないかとか、やや長いのではないかと。候補Bについては、下の4行の中に同じような言葉が入っているのではないかと、そことのバランスはどうだろうか。また、広くつなぐというのはキーワードになるのではないかと。あと、パブリックコメントも実際応募していただいたので、その関連も考えていったほうがいいのかという協議内容が出されました。

その後、事務局案としましては主題を少し短くいたしまして、候補Bの内容を下の4行に盛り込んだものとして、その右側の上にある素案を一応つくりまして、委員長、副委員長先生のアドバイスを受けるという経緯をたどりまして。右上のほうに少し短くしたもので、「願いをつなぎ・支援をつなぎ・夢につなぐ 武蔵野市の特別支援教育」と、そして候補Bをその下のほうに入れまして「共に生き、共に育ち、支え合う共生社会の実現に寄与する」というところを一応素案として作りました。

これを元にして、委員長先生、副委員長先生のアドバイスを受けました。そのアドバイスの中で、基本理念としてはこのような形でいいとしても、そこに掲げたもの、つまり願いをつなぎとか、支援につなぎとか、夢につなぐといったことが具体的にはどのようなものなのかが伝わらなければ説得力が出てこないというアドバイスとともに、大変きめ細かな助言をいただきました。そのすべてを反映していることには至りませんでした。基本的な理念や考え方に関わるところで、どの辺が反映されているかを説明いたします。

右側の下のほうの「基本的な考え方」の中で(1)の真ん中辺に、「そのために幼児・児童・生徒、保護者、教員等のニーズを把握し、そのニーズを反映した」という言葉だとか、(3)のところに「様々なニーズをもつ幼児・児童・生徒や」とか、その2行目に「及び一人一人の気持ちを汲み取る場や相談できる場の提供等」とか、また「入園、入学、転校、卒業などによって途切れることのない指導・支援」といったこと、(4)のところには「保護者、学校、関係機関など様々な立場からの意見が反映できる等」「現実を見据えた改善に結びつく体制整備」行政側が何かをしてあげるということではなくて、共にやっていくんだという、お互いにニーズを出し合って共に育っていくという視点を少しでも入れたほうがいいのかということによってこんな形になりました。

その裏側を少しごらんください。1から4まで大きな柱があるのですが、例えば1のところの左側の下の図ですけれど、点線で「幼児・児童・生徒・保護者・学校のニーズ」、学校のニーズの中には校長、副校長、教員、さまざまなものがあって、ここにはすべて書き

切れないので一応「学校のニーズ」という形でまとめてあります。

その右側に、「基本的な考え方を反映した事業推進策例」といたしまして、4つほど挙げてあります。個別指導計画のところでは「個々のニーズを具体的に把握し、それらに応じた適切な」ということとか、その下に「その際、特別なニーズをもつ幼児・児童・生徒や保護者の要望、希望等にも耳を傾け」、この辺が願いを受けとめるということかと思いません。

2つ目のところでは、下の2行ですが、「また、指導や教材の工夫・開発等の過程においては、特別なニーズを必要とする幼児・児童・生徒の保護者の情報を積極的に取り入れていくよう努めていきます。」やはり、子育ての経験のある方の中には、大変有効な手立てとかかかわりを持っている保護者の方がいらっしゃいますので、その話を聞いてそれを事業の中の教材とか指導に取り入れていくという、それも共に育っていくことにつながるのではないかと。この辺もアドバイスを受けたところでもあります。

3つ目が下の2行ですが、「保護者からの子育ての工夫や経験を学ぶ機会を設けるなど」ということで、何か機会があるときはやはり保護者側の経験とかそういった工夫を、一緒にその中に入ってもらって協議の中に有効なものを出していただく。そういう機会を積極的に取り入れていきたい。それが「願いをつなぎ」にも「支援のつなぎ」にもつながってくるのではないかと。

4つ目ですけれども、障害のある方など、または多様なニーズを持つ人々の「その体験や生き方に耳を傾ける機会や作品の展示などを通して、直接的、間接的にふれあい」という場も積極的に取り入れていくことが、先ほどの「夢」とか「願い」とか「支援につなぎ」という辺の具体的なあらわれという形で、アドバイスを多少なりとも反映させていただいたところでもあります。

以上です。

**【委員長】** ありがとうございます。これまでのところで何かご質問、確認したいことはございますか。

**【委員】** 特にないんですけれども、これは理念だから考え方と書いてありますが、こういう非常にエモーショナルな言い方がいいのかどうか。願いというより、行政的には期待ではないか。夢というよりは、理想ではないかとも思うんですね。だから支援はいいと思うのだけれど、願いとか夢というエモーショナルな表現をあえて取り入れなければいけないのかどうか。これは市民向けにはいいのかなという気もするけれど、どうなんでしょ

うね。こういうエモーショナルな表現がいいのかどうかについては、もう議論はあったんですよ。

【事務局】 はい。前回、その件がありまして、先ほど言いましたように、これはちょっとあいまいじゃないかとか、逆に保護者の皆さんからは夢が持てていいのではないかと、さまざまな意見が出たところで、一応、Aの「願いをつなぎ」のほうを出して、しかしそれが具体的に伝わらなければ意味がないということで、今、説明した中身をここにに入れていったというのが、この前の協議からの経緯であります。

【委員長】 いかがでしょうか。

【委員】 いや、確認です。

【委員長】 前回は出ましたが、言葉だけがきれいで一人歩きをしたり、ファンタジックな響きだけに酔うことがないようにということで、中身をしっかりと固めていくこともお約束をしながらこれに決定したところですね。

ほかにはございませんか。

【事務局】 すみません、理念のところに加えて、本文中の修正箇所もありますので、あわせて説明させていただいてよろしいでしょうか。

【委員長】 わかりました。では中身のほうに関しまして、お願いいたします。

【事務局】 それでは、先週お配りしたものとそんなに大差はないんですけれども、前回の委員会でお配りした計画と、こういうふうに変えましたというところを中心にご説明したいと思います。よろしいでしょうか。

まず、現状と課題のところの現状で説明していました、6ページの「(5) 特別支援学校における取り組み」の①副籍制度、前回の委員会では、ここは特別支援学校の名前を入れなくて、障害種別における副籍の児童生徒数ということでお出ししていましたが、どういった学校に行っているのかがわかったほうが良いということで、こちらに都立の特別支援学校の名前別に表をあらわしました。

それから、9ページの下の方、「(2) 特別支援教育コーディネーターの資質向上」の④のところの下線が引いてあります。「その役割や専門性が効果的に発揮できる環境や職務のバランスを配慮する」という文言を追加させていただきました。

その下、「(3) 個別指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用」のところの①に「個々のニーズを具体的に把握し、それらに応じた適切な指導及び必要な支援」とあります。その次の行につきましても、先ほど小山田先生からお話ししたように、保護者、児童・生徒

のニーズ、要望ということで表現を追加させていただいたところです。

11ページ、「(3) 個別支援を中心にしたサポートスタッフ等の派遣の充実と人材支援対策の実施」ということで、そこに今までは①、②はあったんですけども、③に学習指導員を追加いたしました。14ページに、以前からの委員会で資料として出してありました小・中学校の取り組みのところの支援策に、学習指導員による個別指導というのを入っていたんですけども、表記が漏れていましたので追加させていただきました。学習指導員が「個別指導やチームティーチング方式での支援に努めます」という表現にしてあります。

12ページの上のほうの③のところです。従来は②までだったんですけども、③を追加させていただきました。これはパブリックコメントにもありましたけれども、小学校入学後の早期の通級利用の意見があったわけですが、それを踏まえてこういう表記にしております。現在でも、通級指導学級の利用につきましては、その利用のシステム、あるいは退級のシステム、幼稚園・保育園からの小学校入学後の早期の利用、小学校から中学校への早期の利用というのが課題になっておまして、試行錯誤しながら取り組んでおりますので、ここを追加させていただきました。

(2)の「特別支援学級(固定)における指導・支援の充実」ですけれども、これについては(2)のタイトル自体を変えました。前は「知的障害学級」と特定していましたが、③と④に肢体不自由学級と院内学級も固定学級ですので、この③と④を追加させていただきました。

なお、一部訂正をお願いしたいんですけど、③につきましては一番最後、「なお、中学校の肢体不自由学級は、平成13年以来休級扱いとなっているため、小学校の肢体不自由学級の児童数の動向も踏まえ、閉級を含めた在り方を検討する必要があります。」と書いてありますけれど、この「閉級を含めた」を取り消し線で取り消していただきたいと思っています。「閉級を前提として」と受けとめられると困りますので、「在り方を検討する」というふうに直したいと思っております。

院内学級につきましても、伝統ある院内学級の指導内容をそのほかの通常学級への支援ということで取り組んでいきたいと書いております。

少し飛びますけれど、16ページの上の②のところの下線が引いてありますけれども、この趣旨は先ほど理念のところでお話しした趣旨と同じ内容です。

(3)の②につきましても、体験や生き方に耳を傾けてという形で追加させていただい

ています。

(4)の②の下線についても、同じような趣旨で、もうちょっと具体的かつ積極的に表記をさせていただいています。これもパブリックコメントを受けて修正させていただいたところ です。

また少し飛びまして23ページ、2の「教育と母子保健・子育て・療育の積極的連携による就学支援事業の推進」の「(2) 就学相談の充実」の①についても、先ほど小山田先生からお話ししたような趣旨で追加・修正してあります。二重線で見え消しになっていますけれども、①の一番最後、「また、就学相談のより一層の充実のため、就学相談員に心理士の配置などを検討します」ということを書いてありました。実際に来年度以降、これを検討するという方向も見えたんですけれども、就学相談の人材のほう がしっかりと確保できそうな見通しがつきましたので、心理士の配置というのは取り消しさせていただきたいと思っています。

なお、心理士の役割については、教育支援センターとの連携の中で、従来と同じような形で就学相談の充実を図っていきたいと思っています。

少し飛びまして、資料編のところ です。31ページの資料のところのページに、資料の項目をつけ加えさせていただきました。

35ページ、「ワーキングチームの協議内容」ということで入れてありましたけれども、その下にワーキングチームの委員の名簿をつけさせていただきました。これは助言者としては早川先生のご協力をいただき、学校関係者あるいは行政関係者の方々から、お忙しい中、ワーキングということでご協力いただきましたので、名簿を載せさせていただきます。

36ページに、パブリックコメントについて載せさせていただきます。前回お配りしたのが概要だけで1ページ使っていましたけれども、概要とその後の取り扱いというところをくっつけて形を変えて載せさせていただきます。この内容については、変更ありません。

最後に44ページです。資料の6番で、「武蔵野市における特別支援学級のあゆみ」ということで、今までの委員会の中では一度も出していない資料で恐縮ですけれども、せっかくのこういった冊子をつくる時にこうした学級のあゆみがあるというのが資料としても有効かと思ひまして、ここは載せさせていただきます。

なお、45ページのところからは用語集ということで、若干まだ足りない用語はあるか

もしもありませんけれど、現在拾い上げた用語を載せさせていただいております。

以上で、前回の委員会、あるいは先週お送りした内容の違いを中心にご説明いたしました。よろしく願いいたします。

**【委員長】** ありがとうございます。

それでは、今、説明していただきました理念と報告案の本文の修正箇所、あるいはそれ以外のところでも構いません。ご意見ありましたらぜひちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

前回、たくさんのご意見をいただいたと思います。ご自分がおっしゃった部分に関して、適切な形で修正や工夫がされているかどうかもごらんください。

この間のときにも、それからパブリックコメントのほうにもありました「スクールソーシャルワーカー」という言葉が例えば19ページ等にありますが、用語の解説のほうには抜けているように思いますが。

**【事務局】** はい。用語説明に入れておきます。パブコメの意見を踏まえて、本文中にスクールソーシャルワーカーの役割的なものを少し説明はさせていただきましたけれども、用語集の中にも入れます。

**【委員長】** そうですね。それはわかりやすく加筆されていると思います。

いかがでしょうか。

前回とページ数が随分違っているのでも、確認されるのに少し手間取ってしまうかもしれません。随分入れていただけたと思うんですけど、幾つかの点におきまして申し上げたいと思います。

「つなぐ」という言葉は非常に大事な言葉で、私の最近の本でも題名に使っている言葉なんですけど、ただ、下手すると古賀先生がおっしゃったように非常に抽象的なファンタジックなものになってしまうので、何をつながなければいけないか、まずその核にあるのは何かというところをしっかりと私たちが理解しておかないといけなくて、それは保護者の声と子供の声であるという話をさせていただきました。お気づきになったでしょうか。すべての図に幼児・児童・生徒・保護者の、初め私は「声」と書いたんですけども、「ニーズ」という形ですべての図にこれが含めて入れていただけています。

ほんとうにこのことは大変ありがたいんですが、よく見るとここに学校のニーズというのが入っているんですね。非常に理解はできるんですけど、特別支援というところで一人一人の教育ニーズ、一人一人が何を求め、一人一人に合った形で一人一人の理解からと

いうことでいいますと、この同じ空間に学校のニーズがあるのは、非常に私は違和感がありました。

幼児・児童・生徒・保護者の声とかニーズまでであれば、私が申し上げたことなんですが、ここに学校のニーズが入ってしまうと、これが食い違ったときに一体何が起こるんだろうとか、同列でいいのかとか、せつかく「つなぐ」という言葉を使っているときに、やっぱりその核にあるものは保護者と子供の声、保護者と子供のあり方ということではないかと思いましたので、これに関しましてはちょっと違和感があるんですけども、さまざまな立場からご意見があると思います。もしよろしければ大平さん、その辺に関しましてご意見ありましたら……。

**【事務局】** 先ほど、理念のところでご説明いたしましたように、特別支援教育なり学校教育自体、幼児・児童・生徒・保護者の声ということで、そのニーズをいかにどう対応するかということがあるんですが、市教委として最終的に行政計画としてつくっていく上で、やっぱり学校のニーズも踏まえた形でいろいろな施策を考えていきたいという思いがありまして、あえてここで学校と入れさせていただいたんです。先生がおっしゃることも十分承知の上で、あえて入れさせていただいたところがあります。

**【委員長】** 何かこの点に関しまして、ご意見ありませんでしょうか。

**【委員】** 学校のニーズという中に含まれるものが、いろいろな方向が含まれるのかなと思ったんです。ぱっと見ると、学校のニーズというのは、学校がこうしてほしいとか、例えば極端に言えば施設を増やしてほしいとか、少人数にしてほしいとか、教師を増やしてほしいとか、そういうニーズという見方と、もう一点は、学校側が考える子供たちにとって必要なことという意味のニーズなのかなと、私はそちらのニーズなのかなと思ったんですね。

と申しますのは、障害のいろいろな分野の中で、やはりあくまでもご本人主体、あるいはお子さんも含めての主体ではあるんですけども、そのニーズがやはり支援者側から見たときに、ほんとうにお子さんのために、それは障害児の親であっても健常者の親であっても同じだと思うんで、例えばですけど、親の思いというのは時には親のこうしたい、ああしたいという親の希望であったり、目標であったりすることがあって、障害児の場合もそうなんですけど、このお子さんのためにはどうしてもこういうふうにしてあげたい、こういうことが必要だと思っても、なかなか難しい部分がある。そういう意味ではやはり、支援者が考える子供のためのニーズみたいなところは非常に大切だと思うんですね。そう

いう意味からのニーズであれば、これは重要な部分ではないかなと思います。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【副委員長】 実は前川先生がおっしゃっているように、ニーズという言葉は、英語ではあまり学校が用いる用語ではないかなと、どちらかというと、学校等が抱える問題とか、プロブレムですよね。だからニーズというと、そこが持つ必要性ということになってくるので、ニーズという言葉が外来語になってはいますけれど、委員長がおっしゃっているように、同列としてはちょっと違和感を覚える用語ではあります。課長のご説明等でわからないわけではないのですが、国語的にも違和感が少しあると感じます。

【委員長】 ほか、いかがでしょう。どうぞ。

【委員】 委員長先生がおっしゃったように、各柱の表に学校のニーズという言葉がありますし、13ページの「(2) 学校のニーズに対応した校内研修会の実施」という表現、それからこの大きな表にも実は学校ニーズとあるんですけど、私も同列にというか、幼児・児童・生徒・保護者のニーズに学校はこたえる側という関係なので、同列に並べてしまうことの違和感、学校はこたえる側、教育委員会もそういう学校のこたえる側を支援する教育委員会という考え方に立つと……。

学校のニーズというのはあるんですよ。教育委員会にこうやってほしいとか、専門家スタッフを増やしてほしいとか、そういう学校の教育的ニーズにこたえるための、学校の教育委員会に対するニーズという意味だったらわかるんですけど、やっぱりこの表記にはちょっと……。間違っていないと思うんですけど、違和感があることは正直思います。

学校のニーズとってしまっているのかどうか。さまざまな学校のニーズというのはあるんですよ。教育委員会に対してもそうだし、地域の方に対してもそうだし、保護者の方に対しても、当然学校として求めていくもの、要求はあるので。これを入れてしまうことがどうかというのはありますし、今日出された基本的な考え方の中にも、幼児・児童・生徒・保護者・教員等のニーズ、ここにも教員が入っているんですけども、ここもやっぱり同じようにニーズという言葉を使う上での、確かにニーズなんですけど、並べてしまっているのかどうかという違和感を私も覚えました。

【委員長】 今おっしゃられた基本的な考え方、理念の中の(1)に、ここも気がついたら「教員等のニーズ」が含まれていて私もちょっと驚いたんですけど、ここなんか特に、一人一人の教育的ニーズにということなのに、教員等が入ってくるのは非常に違和感があります。

私は「声」とやっていたんですけども、声を聞くというのは言うなりになるということではなくて、今、おっしゃっていただいたように、やっぱりそれぞれのこうやったほうがいいだろうとか、あるいは実際の限界、持っている能力や器の限界の中で対話はしていないといけないですね。こうしたいということが全て叶うわけではない。

ただ、つなぐという出発点のところにはまず保護者と子供の声があると。そこでももちろん、そこから矢印が出るというのは、何でも聞きましょうということではなくて、声を聞くという「聞く」は、それを全部アクセプトすることではなくて、そこから対話を始めましょう、つなぐという武蔵野市が大事にしようとする作業を始めましょうということだと、そんなふうにもいつも申し上げているんですが、理念の中の（１）の「教員等のニーズ」、それからすべてのところに入れていただいた、これはもうほんとうに大事なことでありがたいのですが、「学校のニーズ」に関しまして、今のご意見を踏まえて……。

【委員】 よろしいですか。８ページの一番上が「一人一人の教育的ニーズ」という文言があった上で、学校のニーズというのはやっぱり形としてはおかしいんですが、あくまでも受身の形で行うのが支援ではないわけです。むしろ、その教育する側のリソースが当然ある程度リードをしながら支援をしていくということは必要なわけですから、やっぱりそれをどこかに盛り込む必要があると思うんですね。だから、あくまでも声があるから受けるということではなくて、むしろ声を出していただくとか、いただく中でこちらのリソースの側がどういう形でそれをリードしていくかというスタンスも必要なのだろうと思います。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 学校の立場なものですから、やっぱり当該の児童や保護者のさまざまな願いが無前提的に認められるかということ、それはそうではないというのは今、委員長もおっしゃられたとおりなんですね。私たちは私たちとして、学校は預かる教員として、教育のプロとしての判断を、当然話を十分聞く、耳を傾けることにはもちろん最大限努力はしなければいけないけれども、最終的には願いとちょっとすれ違う結論が出るかもしれない。もちろん、出たからそのまま平行線でいくということではなくて、その違いを認めながら次にどうしますかというか、もちろんそういう努力はしていかなければいけないんだけど、それなりに教員としての、教育のプロとしての結論を出す。

そういうところが、ほかのところでは保護者の願いと学校の出してきた結論が違ってきたときに、じゃあそれはどうするんですかということがこの中に実は書かれていない。それ

が見えないから、逆にいうとこの教育、学校のニーズという部分を全部ここから抜いてしまうと、どんな結論が出てくるのかという部分に若干の心配はしますね。ですから、その部分が何か補充されないと、今、委員長さんのおっしゃっていることも全面的に入ってこないし、片や事務局側の心配されていることも中に入ってこないだろうと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。その辺非常に重要なところで、初め、私もその意見を、耳を傾けるということともちろんプロとして査定をしたり、アセスメント、そういったことを統合して最も適した道と一緒に模索していく。これは教育側が知っているわけでもないし、保護者側が知っているわけでもないところで、そういう意味でまず声を聞くということで上げてみたらどうかと思いました。でも、今、ほんとうにおっしゃっていることはすごく大事なことだと思います。

ほかにはいかがでしょう。はい、お願いします。

**【委員】** 幼児・児童・生徒・保護者が一方的に支援される立場なのかといったことをちょっと考えたいと思うんです。つまり、共生社会というのは相互、ある場合は支援する、ある場合は支援されるというお互いの関係だと思うので、そこで一方的にこれを抜いてしまうと、何か支援される人たちと限定してしまうような気がするんですけども、いかがでしょうか。

**【委員長】** ありがとうございます。もう一つ、私が強調したことが、彼らは弱い立場ではないと。彼らから意見を吸収して一緒に協働しよう、コラボレーションしようということに関して意見を申し上げて、それは随分入れていただきましたよね。ほんとうにそれはかなり本文の中身には入っています。ですから、まさにおっしゃるように、私も彼らを弱い立場で支援が必要な人たちというふうには見ていかない。これは多分この委員会でもしばしばそういう空気は流れていたと思いますので、そこはぜひ生かしていきたいと思います。ただ、今のご意見だと、学校のニーズを取ってしまうと、何となく弱者がここに集まっているような感じがしてしまうという点ですね。

ほかにご意見いかがでしょうか。

**【事務局】** この8ページの図にも同じようなタイトルで左側についていますけれど、15ページについても同じように全部につけてあるんですね。だから、こちらから事業をいろいろやっていくときには、それぞれの視点で、学校に対しどう支援をしていこうかという視点から事業を起こすこともありまして、むしろ直接、市教委が子供たちに対していろいろなことをすることはなくて、学校を通して支援していく。そのために教育支援セン

ターだとか専門家スタッフといった事業を起こしていくので、そういったものがどこかに入って、左側のタイトルの中に標語というか、何かそういったものがあわせられるといいなという気はするんです。

そういう意味では学校も、さっきニーズではないだろうという国語の問題を言われましたけれども、学校の課題なりに教育委員会も積極的に支援していくんだという図柄が何か出てくればいいなと思っております。これが同列に並ぶのに違和感があるとか、あるいは国語的にちょっとおかしいといったご意見は、そのまま私どももそのとおりでいうことでやっていっていいと思うんですけど、その学校のニーズにかわる言葉を何か生み出して、学校も支援するんだというのがどこかに出てくるといいのですが、いかがでしょうか。

**【委員長】**      いかがでしょうか。

**【委員】**      学校にニーズがないはずはない。学校側がこういうことをしていただきたいとか、要請するものがないはずはないので、下からボトムアップ的に、上が吸い上げるとい印象を与えるからいけないので、当然学校から支援するためにはこういったことをしていきたいという要請は当然あるわけですから、それはどこかに盛り込まないわけにはいかないですよ。一人一人の教育的ニーズの中にこれを並行して入れてしまったので、多少いろいろな齟齬を招いているということですから、どこかそこを分けてでも、幼児・児童・保護者・学校、それは実は相互に強く関連しているんだという図柄になっていればいい。それをニーズにするかどうかというのはまた別で、要請にしてもその希望とか期待とか、何でもそれは構わないんだけど、それはもう少し適当な言葉を使っていくことなんだろうと思います。

いずれにしても、学校が入らないわけにはいかないですよ。それはその学校が管理的に何とかということではなくて、支援するために何が必要かということも当然、学校の個々の先生方も、それから学校全体としても考えていくことが求められているように思いますから。

**【委員長】**      例えば、括弧を2つに分けて、保護者と子供の声と、それから学校側の声と2つに分けて、この間にも矢印が……。

**【委員】**      「声」を先生はいい、いいと言うけれど、そんなにあまりいいとは思わない。

**【委員長】**      はい、わかりました。これは私のよく使ってしまう言葉で、大変失礼いたしました。

**【委員】**      それはやっぱり願いとか夢と同じで、声でいいかですよ。

【委員長】 抽象的、ファンタジックですね。とりあえず今、ニーズにしましょう。というか彼らの声なんですけれどね。

【委員】 意見なり見解なりね。

【委員長】 意見、意向、意思ですね。というものと、学校だと何になるんでしょう。学校が抱える、先ほど橋本先生がおっしゃったトラブルとか問題とかという感じ……。

【委員】 見解とか要望とかですよ。

【委員長】 こう2つの括弧として、その間にも矢印があり、そしてその両方をサポートするような形でお考えになったものがこうあると。そんな感じ……。

【委員】 こういうのは、全体がそれこそまだこの段階では概念に近いものでしょう。だからあんまり細部の問題ではないんだろうとは思いますが……。

【委員長】 ほかにはご意見いかがでしょうか。

【委員】 もう今のところはよろしいですか。

【委員長】 今のところに関してご意見いかがでしょうか。今のよう形で学校というものも設ければ、極めて支援が必要な弱い立場のものという感じで、際立つことなく言おうとしていることを伝えられるところがありますでしょうかね。

【事務局】 今のご意見を踏まえて、委員長、副委員長先生と事務局で、今の趣旨を変えないような形で言葉の整理をしていきたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

【委員長】 よろしいですか。

その他のところではご意見……。

【委員】 その他でよろしいですか。19ページの教育支援センターのところについて、これは何度も議論があったところかと思えますけれど、教育支援センターに30年以上かかわっている者として、まずこれはそれこそ夢ではあるのだけれども、なかなかこういう形を本当にとれるのかどうかということについての議論は既にあったんですよ。これも教育支援センターが、要するに軸となってやるんだということですが、少なくとも今までの教育支援センターと全く質的・量的に大きな変換を求めているものです。

これは何か知らないが、夢につなぐ話だからいいのだけれども、これは夢なのかどうかなんです。私は実際に理想でも夢でも、あり得べきプランかどうかということなんです。あればもちろんいいのだけれども。というのは、教育支援センターの周りにサテライトとしていろいろなものが配置されているわけですね。こういう軸というのは今まで見たことがなかったし、ほかのいろいろな自治体がどういうふうになっているのかということも、

もちろん参考にされたとは思いますが、教育センターというのがあると思うんですね。それだとよくわかるんです。教育センターがあって、こういう形になる。これは教育支援センターとなっているんですよ。あくまでも支援教育の中だけでこれをやるんだという形になっているわけで、それが夢だから、実現可能ではなくたって夢でいいわけだけども、これが果たしてほんとうに夢で終わらないかということについての議論が既にあったと思うんです。蒸し返しで申しわけないのだけれど。

**【委員長】** いや、とても重要なことです。議論がありました。本来の重要な相談業務等がこれで行えるのかという意見もあって、ところが何も修正がございませんよね。むしろ、何か前回よりもにぎやかに広がっているような気がするのですが、その辺に関してご説明いただけますか。

**【事務局】** 19ページの上のイメージ図ですけれど、実はこれだけきちとったりとはしていないんですが、教育支援センターの前のサポートチームみたいなところの連携図をアレンジしたような形なんですね。

まず、このイメージ図の真ん中にある総合窓口というところに、教育支援センターの中の教育相談とか就学相談、帰国・外国人相談、それから適応指導教室と4つあるのです。この相談が独自に動いているんですけども、ここの中でやっぱり現場的にも連携が必要になってきているので、場所を一緒にすることは今の教育支援センターでは物理的に無理ですので、連携を強めていく。教育支援センターという組織、教育相談係といいますか、教育支援センターという中にこういった要素を集めて、そこの中で連携を強めていくことをイメージはしております。なおかつ、そういった体制がうまくできるような形で、今後、教育支援課として取り組んでいくというのが1つあります。

なお、左側のほうに教育支援センター機能の見直しの5つまで書いてあるんですけど、中には一部着手しつつあるとか、そういったものも含めて、そう夢物語的なものではないように少しトーンを落としつつもやってきたところです。

**【委員】** これで落としたの、もっとすごかった。

**【事務局】** はい。これを現有勢力の中で全部やり切ることはなかなかできないんですけども、その体制整備をする中でやっていきたいと思っているわけですね。

**【委員長】** そうすると、正確には教育支援センターの支援というよりも、教育センターを中心とした連携をしていく支援のイメージ図なんですね。これだと何か教育センターがすべての支援を担うような形に見えます。

【事務局】 よくこういったイメージ図はあちらこちらで使われまして、例えば、障害者のほうで何かセンター的なものを使っていくと、その関連施設という意味で、関連の施設とか機関ということで周りにこうやって、そこことうまくつないでいくとかという形ですので、一から十まで教育支援センターが全部音頭を取ってやるということではなくて、例えばあるケースについては保育園とか幼稚園のところに相談に行くとか、相談を受ける形とか、あるケースはまた福祉のほうのハビットと一緒に連携することになりますので、ここに相談機能を全部集めて市の相談を全部ここでやるというわけではないんです。教育支援センターを中心に置いたときに、どういったところと連携をとらなければいけないかというイメージ図であるわけです。

【委員】 それだったら、このタイトルが支援のイメージではなく、連携のイメージ図ぐらいにしたほうがいいと思います。

【事務局】 そうですね。連携のイメージ図で変えていきます。

【委員長】 ご意見ありがとうございました。

【委員】 重点と書いてあるでしょう。星がついていると、重点という意味ですよ。

【事務局】 はい。

【委員】 それで教育支援センターを支援する、そのより具体的な方策があるんですか。

【事務局】 それは体制の整備ということこれから図っていきたいと思っております。

【委員長】 ここにはなくて、別の形で体制を整備するということで、教育支援センターのバックアップ体制を決めていく。

【事務局】 そうですね。例えばその1つとしては、19ページの③に書いてありますように、スクールソーシャルワーカーというものを必要とするとか、そういったことも含めて今後考えていく必要があると思っております。

【委員長】 何かこれを読むとバックアップ体制というよりも、また新たな事業が教育支援センターに増えてしまっている感じがするんですけれど。

【事務局】 バックアップ体制というよりも、むしろ教育支援センターを巡ってどういう連携のあり方がいいのかということと、事業の拡大についてはどれぐらいの人的なものなり、職种的なものを入れ込んだらいいのかというところを検討するためにここに載せてあるんです。ですので、教育支援センターの体制ができるからこれをやるということではなくて、こういう事業をやるためにセンターの体制を整えていきたいという内容です。

【事務局】 毎回同じことを言っははいけないんですけれど、例えば18ページのとこ

ろにも「教育支援センターを地域における相談・連携の中核機関として」と書いてありますよね。それを見てこっちの図を見ると、やっぱり中核としてという、その重さがものすごいわけで、例えばさっき言ったように、いろいろセンターもまたここにあるような数、幾つかの中の1つで、その中で相互に連携し合っていくということは当然だしそうなんだけれども、さっきの図のイメージと言葉からすると、何かやっぱりセンターの仕事がすごく増えていくと。ほんとうにそれでいいのかなという、古賀先生のおっしゃることとイコールなんですけれどね。

**【委員】** 私は危惧しているだけで、目玉にするなら目玉にするのでいいと思うんですけれど。ただ、そうなったら、これをまさにセンターとしての機能をきちんと持たせることができるかどうかということだと思って、きっと持たせるのだらうなという期待はしていますけれど。

**【委員長】** それこそきちっと予算をつけていただいて、人を増やしていただいてという、それから今ご意見にあったようなバックアップ体制を、教育支援センターをさらに支援する体制みたいなことまで踏まえて予算をきちっと立てていただくことが必要になるかもしれませんね。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

**【委員】** ほかのことで、3ページにコーディネーターがごございますよね。コーディネーターは、私はすごく大変じゃないかと思うんです。そのコーディネーターを誰がトレーニングするかということなんですけれど、③の白丸の2つ目に、「市教委は児童……を作成し、「コーディネーター連絡会で研修を実施し、学校をサポートしています。」とあるんですよね。コーディネーターの役割というのは、チェックをしてそれをどう指導、指導ガイドブックというのかな、この指導は何を言っているのかよくわかりませんが、そのコーディネーターの役割はすごく大変で、それをトレーニングするシステムみたいなものがきっと求められていくのだらうと思うんです。そういうと、またみんな教育支援センターの中に入ってしまふかもしれないのだけれど、そのコーディネーターをトレーニングというシステムは、どこか必要なのかなと思うんです。

**【事務局】** 29ページをごらんいただきたいのですが、この中に②のところ特別支援教育コーディネーター連絡会というのがあります。今ですと、年間5回ほど各学校のコーディネーターさんに集まっただいて、連絡会を持っているのです。そのところでいろいろな実践的な研修とか、あるいは困った事例とかも出していただきながら、知

識・理解を共有することを図っているんですね。そのコーディネーター連絡会を回すのは教育委員会ですけれども、そこにコーディネーター支援委員会というのがあります。これもコーディネーターの中で、さらに東京都のコーディネーター研修を1年間継続して受けた人たちにこの支援委員会に入らせていただいていますけれど、その支援委員会と私ども事務局のほうで調整しながら、この連絡会の運営を行っております。

そういう意味では、各コーディネーターの方々が困っている、例えばヒント集とかマニュアルといったものをこの支援委員会で作成し、それをもとに連絡会で研修を行って、各学校において実践的に役に立つような、そんなにいっぱい悩まないような支援をする形をとっていています。このコーディネーター支援委員会というのが、ある意味バックアップ機能を持つことになるかと思います。

**【委員長】** ありがとうございます。いかがでしょうか。

そうしたら、パブリックコメントのところの扱い方で、皆さん、36、37ページ、ずっと41、43まであるんですが、私の印象として非常にわかりにくい。さらに前回の陪席の方からも言われたのですが、自分のパブリックコメントがばらばらにされて姿、形がなくなっているというご意見もいただき、せっかく大切な声を拾って陪席の方にも数ありますので、私自身もこういうまとめ方にちょっとどうかと思いました。

これは心理学では、面接法などの声を分析するとき用いる方法を用いまして、すべての方のパブリックコメントのもとの原稿を全部読ませさせていただきました。そして、それを意味的なまとまりにすべて分けまして、他の人との意味的なまとまりを統合しましてパブリックコメントの内容の意見カテゴリーということで、以下の16の内容に分類をしてみました。

同時に、意味的なまとまりが、14人の方からご意見をちょうだいしているんですけれども、同じ1つのカテゴリーの中でその下位分類に入るものを複数答えていますので、括弧の中の数は14以上あるのですが、パブリックコメントをいただいた内容を意味的な処理、質的な分析をしたところ、一番多かったのが「保護者や子供本人の声・意思を聞いてほしい、尊重してほしい」と、具体的には委員会のメンバーにしてほしいとかそういうことなんですが、それが15コードあります。

次が「専門性を持った人材の増員」ということで、特別支援コーディネーターのこともありました。兼任ではなく専任をとるか、スクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーのことについても書かれていました。

3番目は「意見の求め方、啓発のしかたの工夫の必要性」、これはこの委員会でも出ましたが、教育委員会は本当に一生懸命啓発活動、広報活動をしているということなのですが、実際にPTAの方々からもそういう情報を知らなかったとか届いていないとか、パブリックコメントの中にもなかなか届いてこないということがありました。

4つ目は、地域で支える仕組みのことで余暇の居場所づくりですとか、放課後、それから家族全体を地域で支えるということに関しての内容。

同数ですが、「民間、地域の福祉の会との連携」とか、通常学級と特別支援学級、在籍級と通級の交流の工夫がもっと必要ではないかというコメント。

それから次位として、「支援機関、通級の利用しやすさ」、利用時間の柔軟性、これは教育支援センターの開室時間のことに関してとか、通級利用時間の柔軟性ですとか、利用のユーザー側から見た利用のしやすさに関してのコメントが4コードありました。

それから、「保護者や子ども本人の力への信頼」、つまりここで先ほどおっしゃっていた大事なことです。支援を受けねばならない弱い立場ではないと。当初、一番初めの素案にはかなりそういった姿勢が見えていたのかもしれませんが。そういうご意見をいただいています。

そして「校長のリーダーシップ、教員の資質の向上」ということに関して。

「幼児期など早期支援の充実」に關しまして。

「支援者となる教員や相談員へのサポート・負担への配慮」。これが今、古賀先生やさまざまな方からご意見いただいたように、例えば特別支援コーディネーターでも教育支援相談員でもそうですけれど、そういった人たちをサポートする、そういった人たちの負担を軽減するシステムの必要性。

それから、校内の設備のことですとか、中学校、中学生の支援、中学校時期の支援の充実、増設とか継続的支援のこと、用語の解説という感じで、こんなふうにしてすべての意見を見させていただきまして、ちょっと分析をし直しました。

こういう形で分析をすると、Aに關しまして今回の報告案でどういう形で対応し、市教委はどういうふうを考えているか。具体的にはどの部分にどういふふうになっているかということが整理しやすいかなど。非常にこれ丁寧に上げられているんですが、ナンバー1となっている中に、単一の内容の意味のまとまりがあるものや複数の意味のまとまりが一緒になってしまっているものがあります。ですから、当然それに対してのコメントも非常に複雑になっているというのがあります。

こういう形で整理し直したほうが、自分たちが本当にこの声をきちっと反映できたのか、まだ薄い部分があるのかということも自分たちで振り返られるのではないかと思います。前回ちょっとこういうふうにするという話をしたんですが、時間がなくてわかりにくかったと思いますので、ちょっと勝手にやってみました。実際にはもう少し詳細に書くにしても、こんなふうにまとめ直したらいかがかなと。対応に関しましてはここにも既に36ページから書かれていることをそのままその場所に当てはめていけばいいことだと思うんですけども、ちょっとこのような形でしたらどうかということ、非常に厚かましいと思ったんですが、分析をしてみまして提案をさせていただきました。

この辺に関しましても、こういう行政の報告案というものに我々の研究のこういうやり方がそのままなじむとも思いませんので、もうちょっといい方法があるかもしれませんけれど、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】 これはどういうふう公開されるんですか。

【事務局】 ホームページにこれを出すのと、この報告書自体を冊子としてつくって出しますので、その資料として添付しますので、そういう意味では希望者はどなたでも……。

【委員】 市民はだれでも読める。市民でなくても読める。

【事務局】 希望者は。一定の学校関係者とか議会関係者の方には、報告書はこういう形でお配りしたいと思っております。

【委員】 計画ではなくて、報告書を。

【事務局】 すみません、計画ですね。後ほど最後にお話はしますが、この報告書を受けて計画ということにして、内容はほぼこれなんですけれども、その計画書を関係者にお配りしたいと思っております。そういう意味では公開になります。

【委員】 関係者というと？

【事務局】 議会とか学校というところでしょうか。あと保護者のほうとかも……。

【委員長】 保護者にも配付？

【事務局】 はい。希望者に配付することはできます。後ほど、この取り扱いについては最後にお話したいと思います。

よろしいでしょうか。委員長先生のほうからこれをいただきましたので、もう一度こういう形にしたほうが基本的には見やすくわかりやすく報告していったほうがいいと思います。委員長先生のご指導をいただきながら、事務局としてこれを考えていきたいと思っております。対応についてここに書いてあるところを当てはめていけるということでしたの

で、あとは分類の仕方とかそういったことになりますので、後ほど整理していきたいと思っております。よろしいでしょうか。

【委員長】 ついでに、こここのところに「コメントするが反映しない」とか「重複し集約したもの」とか、何かダイヤ型、四角とかありますよね。何となくちょっとわかりにくいかなど。

【事務局】 基本的にはダイヤ型のものはご意見として承って、なおかつそれは既に本文にいつて表記してあるので、表記してありますよということを対応として考えておりますので本文に反映はしないと、そういう意味です。

【委員長】 今、聞きましてわかりました。反映しないと言うと、それは反映しないとりますよね。

【事務局】 では、そのこの表記の仕方ももうちょっとわかりやすい表記を、凡例も修正していきたいと思えます。

【委員長】 「重複し集約したもの」というのは何でしょうか。

【事務局】 重複したものについては、先ほど例えば、委員長先生からの資料でAについては15あるということですけど、それと同じようなものです。同じ意見が重なっているんで、それは省略していますということです。いっぱい意見がここにきていますということです。

【委員】 これは、パブコメは一般に出していいという了解は得ているんですか。

【事務局】 はい。名前とかを伏せて出すと。

【委員】 同意は得ているの？

【事務局】 はい。そういう意味でパブコメということでいただいています。

【委員長】 いかがでしょうか。

【委員】 報告書を読みたい方というか、保護者の方は希望の方とおっしゃっていましたが、このパブリックコメントの中を読み直したら、意見を募集していることを知らない保護者の方がたくさんいたと書いてあったんですが、こういうことがありますということをもう少し積極的に伝達するとありがたいなと思えました。

【事務局】 わかりました。取り扱いのほうに入ってしまうんですが、よろしいですか。この委員会を終了した後ですけども、この委員会を受けて、さっき字句の修正とかいろいろ修正があり、パブリックコメントについての修正もありました。今日、この委員会は最終の委員会ですので、この後につきましては、事務局と委員長先生、副委員長先生と調

整して修正を行っていきたいと思っております。その上で委員長、副委員長先生に教育長に報告をしていただき、教育委員会等に諮って、行政計画ということで確定していきたいと思っております。

その行政計画については、その後市議会とか市民、学校等に周知していくわけですが、概要版をつくっていきたいと思っております。この冊子を全戸配布するわけにはいかないで、概要版ということでこの要約版をつくりまして、それは保護者の方々に全部配布していきたいと思っております。ただ、配布だけだとまた伝わらないということがありますので、それは配布する際にできれば学校のほうにお願いして、保護者会等で取り上げていただきたいなと思っております。

また、地域とか福祉関係の方々にもその概要版が回るようにしていきたいと思っております。概要版は少し多目に印刷していきたいと思っております。

**【委員】** それはどういう形でフィードバックされるの？

**【事務局】** フィードバック自体は、特にその報告書に対するパブリックコメントというものは求めているので、意見があれば例えばホームページとかに掲載しますし、お手紙とか何でも結構ですが、何かありましたら直接教育支援課のほうにご連絡いただくようになるかと思っております。それを受けまして、今後、特別支援教育推進委員会というものを設置しまして、そこで計画の進捗状況を点検していきますので、そのときにも意見等が出たらその推進委員会にも情報提供していただいて、取り扱いについて協議していただくという形にはしたいと思っております。

**【委員長】** ありがとうございます。パブリックコメントの中でも、やっぱり意見の求め方や情報の共有の仕方に関して今の状態ではどうも不十分であるということが、これだけ意見としてもわりと上位のほうにありますので、すごく大事な部分だと思います。ありがとうございます。パブコメに関しましてどうでしょう。こういったまとめ方に関して何かご意見があればちょうだいしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**【委員】** カテゴリーでまとめた上で、一つ一つの意見も載せたほうが良いと思います。

**【委員長】** これが大きくて大カテゴリーのカテゴリー面になりますからね。ただ、その一つ一つということになると、多分膨大な数になってしまいますから、そこは少し要約をしながら、でもできるだけ言葉を使って……。

**【委員】** ほんとうの言葉を。

**【委員長】** ええ。ただ、その看板の部分はこういう形でだあっと59あっても、非常

にわかりにくいので、ちょっと看板だけつけて、その下に幾つかのことが、看板はこうでもその中身が幾つかありますので、そこをできるだけ丁寧にできたらいいなと思います。

こうすると何を言われているかがすごくわかって、今回のパブコメの14人の方ですけど、武蔵野市の今必要で欠けていることをとても正直に書いてくださったんだということすごく私は思いました。そういう意味でも、やっぱりそれをしっかり踏まえてそのための努力をして、1つ目に関しましては先ほど言った、これはパブコメでも自分本人の声という声があったんですけど、本人の意思とか意見とかそういうものを尊重してほしいというのが非常に強かったので、すべてにそれを入れていただけるというのはとても大事なことだったかなと思います。

ご意見いかがでしょうか。前回もずいぶん具体的にご意見いただいて、いろいろな交流ができたと思いますけれども、今日が最後ということもありますので、これまでの委員会を通じてこの計画、報告案全般に関しまして、できればほんとうに貴重な時間を割いて足を運んでくださった委員の皆様にもちょっと簡単に感想を……。

**【委員】** その全体の前に非常なささいなことですが、最後の用語集ですけど、学習障害と高機能自閉症のところで、原因としてとか病院のことをちょっと言っていますよね。最後は推定の話だから、これは言わないほうがいいのではないですか。例えば、学習障害は最初の2行だけにしておいて、何とかかんとか書いてあるけれど、その中枢神経云々という話はちょっと取っておいたほうがいい気がするんです。

**【委員長】** 最初の2行だけということですね。

**【委員】** ええ。それから高機能自閉症のほうも、要するに、「自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものをいう」とだけやっておいて、中枢神経云々という話は取っておくほうが……。

**【委員長】** 最後の一文を取るということですね。

**【委員】** 病院とか何とか、病気の原因とかいっている話ではないので。外しておいたほうがいいかもしれません。

**【委員長】** いかがでしょうか。それでよろしいですか。

ごめんなさい、用語集のところではかにありますでしょうか。用語集は前回なかったですから、今日初めて見る形になると思います。

**【事務局】** 用語集につきましても、さっきスクールソーシャルワーカーが抜けていたように、幾つかまだ抜けているところがあります。それも入れながらもう1回見直して、

中身についてはわかりやすいようにやっていきたいと思います。

【委員長】 ご意見もありましたら、議事録と同じように来週ぐらいまでに大平さんのほうにということですね。

【事務局】 お願いします。

【委員長】 そうしましたら、ちょっと全般的な感想とといいますか、お聞きしていきたいと思うのですが、ぐるっと回して順番にお聞きしてもよろしいでしょうか。では、古賀先生。

【委員】 サボっていて、出てくると何か余計なことばかり言って時間を引き延ばして大変申しわけないんですけど、こういう計画書は大平さんの大変な熱意の、それこそその願いのもとにできてきたのだと思います。非常に血の通ったものになったという印象がします。それはおそらく委員長の頑張りというか、大平さんの考え方をそれこそ支援しながら、かつ非常に辛口のこともおっしゃっていただいて、非常に血の通った計画書、推進計画になったという気がしまして、何点とかということは申し上げませんが、非常にすぐれたものになっていると思います。

ただ、これはあくまでも計画でございまして、これをいかに実施していくかということになると、最後までこだわるのは教育支援センターのことがありました。誤解がないようにもう一回申し上げることになるんですが、こうあるべきだと思っております。ただ、現状と差があまりにも大きいものですから、教育支援センターの中に数十年暮らしてきた者としては、ちょっとまだあっけにとられていると言っては失礼なのかな、それこそ夢につながればという気持ちを強く思っております、ぜひ星印もついていることですから、時間をかけてこういう形になっていただければと思っております。

もっとさらに言えば、先ほどこんな真ん中にあるのかということをおし上げたわけですが、真ん中に来てほしいというのが本音でございまして、ただ、ぜひ実質が伴ったものに、今後いろいろな紆余曲折があろうかと思っておりますけれども、育てていただければと思っております。大変すばらしい計画書をありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。それでは順番でよろしいですか。よろしくお願ひします。

【委員】 今まで個別の年度の特別支援教育に関わる様々なものというのは見えていたわけですが、ある程度長期のスパンでこう見えてきたということがすごく安心感につながるものだと思っております。ただ、これからいろいろな人たちにどうこの中身を伝え

ていくか。もちろん、私たちは学校ですから、学校の教員に対してこの中身をいかに理解していってもらおうかという、逆に課題をいただいたと思っています。それに取りかかるにはどうするかと、今、ちょうど年度の切りかえですから、学校としてはある意味、その年度の切りかえにこれをきちんと教員にわかっていってもらおうという作業を、学校に課せられた仕事としていただいたという感想を持っています。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 中学校の固定級を預かる校長として、あるいは校長会からは小学校から田中先生、中学からは私が出ておりますけれども、特別支援教育の推進委員会や設置校連絡会にもメンバーとして入っているものですから、市内の固定級、通級、あるいはコーディネーター等が抱える学校の課題をどれだけこの場をお借りしてお話しできたのかちょっと自信はありませんが、私自身、今まで見えなかった部分もたくさん見えてきたなど、そんな思いです。いろいろありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。お願いします。

【委員】 保護者の立場で率直な意見を述べてくださいということで、ほんとうに疑問に感じたことなどいろいろ伺わせていただきました。保護者の立場からいえば、ほんとうにこの教育支援センターの図は理想的で、早くこれが実現してほしい。もう既にできているのではないかという希望ぐらい持っていたんですけど、まだ現実はいくらかのころなのかなというのも正直な実感です。実際にどれぐらいの予算が要るのかとか、人材がどれぐらい要るのかというのを具体的に出して、この理想の形をぜひ実現していただきたいと思います。学校の先生方も、保護者が何か自分の子が問題を抱えているんじゃないかなと思って相談したときに、すぐに「じゃあ誰に」というふうに相談窓口を紹介していただけるような風通しのいいシステムをつくっていただけたらなと心から願います。どうもありがとうございました。

【委員長】 まさに我々委員の願いもつなげてほしいところですね。ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 ほんとうに無の状態から参加させていただきまして、いろいろ教えていただきました。それで学校の先生方とか市の方々、関係各所の方々がすごく心砕いて真剣に取り組んでいらっしゃるのだというのが、本当によくわかりました。これからも、支援される側とする側とのいい関係をもとにしてできて進んでいってくれたらというのが、すごく最後に思いました。一年間ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私ども健康課は、主に母子保健の関係でかかわらせていただいております、この会議に出るに当たりまして、やはり役所の庁内での連携ですか、こういったことが非常に大切であるということのはしみじみと感じたものでございます。私ども健康福祉部の中ではちょうど今年度、健康福祉総合計画の策定を、やはりこれも部内での連携を中心に作っております、健康課の中では健康推進計画をちょうど今策定を終わったところです。その策定の中にも、ここでの議論を踏まえまして一部書き込んだところもございますので、そういう部分で少しずつではありますが、庁内での連携も今図れてきている状況ですので、非常にこれは勉強になった委員会でもございました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 今、中野課長が報告しましたように、健康福祉総合計画の中の障害福祉計画の中でも、今ちょうどでき上がったところですが、そこでは特別支援教育との連携、教育支援センターと協働してやっていくところの書き込みをいたしまして、こちらの教育のほうの計画にもお互いに書き込みをして、それを一緒にやっていくんだという市民とのお約束をしていくところが、それは本当にすごく一歩進んだと思っております。

先ほどの教育支援センターのこの連携図ですけれども、18ページの下のほうの(1)の教育支援センター機能の中の③につきましては、既に動いております。絵にかいたもちではなく、現実的に療育相談ということでハビットが今歩みを始めたところで、実際に教育支援センターとご相談しながら少しずつ動きが始まっております。これは理想像ではなくて、この歩みがこれから大きくなっていくと私は考えて、お互いに頑張っていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 私の場合は中間のまとめができた第6回、11月からの参加ということで、大してお力にはなれなかったんですけども、私自身としましては大変勉強になった会で、ほんとうにありがたかったです。

この計画は法律に基づく計画ではないんですけども、特別支援教育という、まだ2年ほどのものですが、これを武蔵野市に根づかせていくという意味では非常に重要な計画だと考えております。教育部長として、この計画を実現に移していく責任を非常に重く感じておるところでございます。ぜひ絵に描いた餅ではなくて現実のものにしていきたいと考えております。

最後でございますので、この1年間、策定委員の皆様には大変活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様のご尽力に対して敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 指導課でございます。

今回の推進計画につきましては、教育支援課が担当をやっていますが、私たちは共に学校教育を進めていく立場ですので、同じ立場なんですね。私もこの会で考えさせられることは、例えば、特別教育のコーディネーター一つとっても、やっぱり教員をどういうふうに育成、養成していくかというのはとても大きな問題でして、ぜひこれからも教育支援課と一緒に進めていかなくてはいけない事業だと強く感じたところです。

あわせて、今日、教育支援センターのイメージ図が出ましたけれども、今、教育支援センターが抱えている仕事は非常に多いんですね。手が足りないのもよく私たちは知っているわけですが、もっともっとこの機構を変えていかないと、教育支援センターが十分機能できない部分があるのではないかと考えています。ですから、そのあたりでやっぱりこれから支援課とも連携しながら、さらにこの推進計画が実現できるように、共に力を尽くしていきたいと思っています。本当に今日はご意見を伺うことが多かったんですけども、きちんと参考にしながら行政面で進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 同じく、私自身もここにいさせていただいて大変勉強をさせていただきました。今、指導主事という立場ですので、むしろここで委員の皆様からいろいろな意見を聞かせていただいた、その思いの部分为学校に直接届けるのが自分の責任かなということもありますので、学校とこの行政をつなぐパイプ役として、保護者の方になかなか思いが届かないというご指摘も前にいただいたので、できるだけ私ども事務局も学校に足を運んで、この委員会の皆様の思いや期待を直接学校に伝える機会を増やしてまいりたいと思います。ほんとうにありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。そうしましたら、いろいろと専門的なことでも私も足りないところに力を貸してくれました橋本先生、お願いします。

【副委員長】 どうもありがとうございました。それこそ多様なニーズがあって、今、本当に大きく現況が変化している最中で、いろいろな課題は散在していると思います。や

はり優先的に何かをやって動かしていかないと、いっぱい課題が散在していますから、こういうふうにしっかり細かく枠組みをつくっていただいて、本当に事務局の皆様には感謝申し上げます。

この先がおそらく、システムができ上がったからです、いつもやっぱり思いますが、なかなかこういう文章を見ているとすごくいいなと思って、結局現場に行くとそれこそ学校もそうで、私も学校の教員ではありますけれど、やっぱり人間がやっていることですからその辺で質が高いものをつくっていかないと、なかなかシステムだけがいいものがあったても実りはできていけません。そういう意味では、ここで枠組みをつくっていただいて、次はおそらくツール、道具とか方法、具体的な方法なんかを、現場の先生方やもちろんご本人や保護者のニーズ、声にこたえながらつくっていくことが大事なのかな、これからのかなと思いました。どうもありがとうございました。

**【委員長】**      ありがとうございました。よろしいですか。

**【事務局】**      たびたびセンターに対する皆様方の多大な期待とニーズをいただきまして、やはり今、改めて責任の重さを実感しているというか、それがこの文章だけではなくて本格的に始動していくには、皆さんのニーズを実現するためにたびたび言っているように、センターのニーズがあってそれをいろいろ支えていただかないと全体のニーズもやっぱり実現できないことになるので、その辺のところをぜひまた皆さんのお力でバックアップしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

**【委員長】**      ありがとうございます。皆さんにご意見を伺うのもよろしいでしょうか。せっかくですから。

**【事務局】**      今回はこういう計画と一緒に参加させていただきましてありがとうございました。大変勉強になりました。今日皆様のご意見を伺って、自分は指導主事ですのでやはりもっともっと現場に行っているいろいろなニーズを伺って、それを上げていかなければいけないなということを再認識してきました。また今後とも頑張っていきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

**【委員長】**      ありがとうございました。

**【事務局】**      情緒的な感想ですが、今まで何か乾いたような文章だったんですが、暖かい日差しと水分がここに入って、夢をつなぐとか、願いをつなぐというのがこれからこのテーマが市民の皆様の中に大きく出て行くと思います。そのときにこちらに核としたものがないとただ言葉だけになってしまうところに、皆さんのお水とか太陽を入れてもらった

ので、私たちもそれが実現できるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

【事務局】 1年間、本当にありがとうございました。これを実現するということから頑張っていきたいと思っています。委員長先生、副委員長先生をはじめ皆様方に、この委員会以外にもいろいろな場所でご意見をいただいたり、お話をさせていただいたので、それも含め来年度以降しっかりと取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。

毎回、たくさんの方にも陪席していただきまして、関心の強さを感じております。今日もいろいろなご意見を聞く中で、やっぱり絶えず私たちは現場に戻らなければいけない、絶えず本人、保護者、個人に戻らなければいけないと思います。ご意見をちょうだいしたのに、プロがプロとして知識やスキルを学ぶこと、責任を自覚することはもちろんですが、どんなによかれと思ってそういった部分を磨いていっても、やっぱり現場を置いていってしまっただけでは意味がないと思います。現場に戻る、一人一人の個人に戻るところで、声という言葉、あんまりよくないかもしれませんが、本人の気持ち、意思、意見というものは、絶えず私たちが迷ったらそこに戻ると。

迷いや怖さやためらいというのが、いろいろな立場だとやっぱりあると思います。何でも言うことは聞けないんだということとか、いろいろ難しさがあるだろうと思いますが、そういう意味では教育支援センターのことでたくさん意見をちょうだいましたが、支援者、実行者、リーダーシップをとる方を支援するという二重構造、支援者たちの支援といますか、こういったことを実現していくために、責任を持っていく人たちをきちんとバックアップしていく二重構造の支援というものは不可欠だと思っておりますので、大平さんが倒れないように今後も皆さんで支援をしていかなければいけないなと思っております。

いろいろとご意見をちょうだいできて私も勉強になりました。

最後になりますけれど、ほんとうにおっしゃっていただいたように、乾いた文章にも少し潤いが出てきたらこれから大きな芽が出て木になりますように、さまざまな立場から皆さんでバックアップしていきましょう。

長い間ありがとうございました。

— 了 —